井手町商工会館ご利用にあたって（お願い）

感染症拡大予防のため、次の内容についてご協力をおねがいします。

◎長時間の密閉を避ける為、壁面に設置された換気扇（及び大会議室は備付のサーキュレーター）をお使いいただくと共に、適宜、窓・扉の開放等で施設の換気をお願いします。

◎各会議室の仕様人数目安は以下の通りです。

青年部会議室（1F）	15名以下
研修室（2階大ホール）	50名以下

◎ご利用当日に少しでも体調の優れない方や、不安のある方はご利用をご遠慮ください。

◎アクリル板等のご利用を希望される方は、申請時に事務局まで申し出ください。（当館にもご用意はありますが台数に限りがあります。詳しくは申請時に事務局までお尋ねください）

◎入館時には検温と手指のアルコール消毒にご協力をお願いします。

◎申請外の部屋への立ち入りと、室内に設置されている備品（机・イス含）以外の使用を禁止します。

◎飲食については、各自の責任で取っていただくことは可能ですが、必ずゴミの持ち帰りを徹底してください。退室後ゴミ等の放置を発見した場合は、次回以降のご利用をお断りすることがあります。

※なお、感染症等の今後の感染拡大や状況により、適宜見直します。

令和 5年 6月 1日